



# PCB廃棄物処理施設整備事業

平成27年度補正予算額  
2,000百万円

## 事業目的・概要等

### 背景・目的

- PCB廃棄物特別措置法（平成13年施行）により、国が中心となって施設整備を実施（PCB廃棄物処理基本計画で、拠点的広域処理施設の整備・運営を中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）を活用して行うことを明記）
  - 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、JESCOの処理期限を延長
  - 地元自治体からは、JESCO処理期限延長の受入条件として、JESCOに対し「一日でも早い処理完了」、「安全を第一とした適正かつ確実な処理」が求められている
- JESCOのPCB処理施設の長期保全計画や定期点検の結果に基づき、適切な財政措置を講じ、設備・機器の更新・補修を確実にすることにより、地域の安心、安全を確保する必要がある。

### 事業概要

- 補修又は更新  
処理施設の安全性を早急に確保し、地域の安心、安全を確保して確実な処理を行うために、老朽化等により施設の健全性を早急に確保すべき箇所について、早期に更新・補修を実施

### 事業スキーム



### 期待される効果

- PCB処理施設の健全性の確保
- 地域住民に対する安全・安心な処理の確保

## PCB廃棄物処理基本計画の変更（平成26年6月6日環境省告示第75号）

## イメージ

- 操業期間の延長に伴う経年劣化の進行も想定されることから、従来にも増して、経年劣化を踏まえた計画的な点検・補修又は更新を行う必要がある。

#### 【JESCOのPCB処理施設設置自治体からの受入条件（抜粋）】

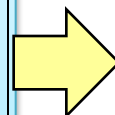
長期保全計画や定期点検の結果に基づき、適切な財政措置を講じた上で、設備・機器の更新・補修を確実にすること。

#### 【JESCOの取組】

今後は特に処理設備の経年的な劣化を考慮し、処理施設の保守点検を計画的かつ確実にすることが重要である。各事業所ごとに長期設備保全計画を策定し、これに基づく設備の更新を着実にやっていく。

#### 【基本計画抜粋】

○国の取組：JESCOが行う拠点的広域処理施設の補修・点検・更新に対し資金の補助を行うことを通じ、当該処理設備の健全な維持を確保するものとする。



- 設備の安全性の点検や補修又は更新を実施し、地域の安心、安全を確保したうえで、処理期限内において1日でも早く確実かつ安定した処理を実施